

平成29年度 第5回東京都北区空家等対策審議会 議事録

日時 平成30年2月27日(金)

午前9時56分～午前10時27分

場所 北とびあ 7階 第二研修室

I. 出席委員(15名)

委員 (敬称略、順不同)			
高橋 雅夫	内山 忠明	近藤 徹	木佐貫 正
小林 勇	手塚 康弘	星野 信一	市川 博三
石山 成明	尾崎 眞一	峯崎 優二	早川 雅子
都築 寿満	石原 美千代	横尾 政弘	

II. 欠席委員(6名)

委員 (敬称略、順不同)			
鶴園 利弘	高津 智彦	青山 勝	平松 一隆
齋藤 邦彦	荒田 博		

III. 傍聴者(4名)

IV. 公開・非公開の別

公開

V. 議 事

1. 開 会

稲垣住宅課長	<p>それでは、本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。少し定刻よりも早いですが、皆様お揃いですので、始めさせていただきますと思います。</p> <p>本審議会の事務局を務めます住宅課長の稲垣でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより第5回東京都北区空家等対策審議会を開催いたします。これより進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。</p>
--------	---

2. 出席者委員の報告	
高橋会長	<p>本日は、第5回東京都北区空家等対策審議会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第5回東京都北区空家等対策審議会の開催について、出欠確認を事務局からお願いいたします。</p>
稲垣住宅課長	<p>それでは、事務局でございます。お手元の資料に、審議5-1として「北区空家等対策計画（案）」の50ページ目に「東京都北区空家等対策審議会委員名簿」がございますので、こちらをご確認いただきながらご説明させていただきます。</p> <p>その中で、9番目ですが滝野川警察署長の岩澤 俊宏委員の後任として星野 信一委員が本日から新たに加わっております。星野様、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
星野委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
稲垣住宅課長	<p>それでは、本日の出欠状況を報告いたします。欠席委員は6名おありまして、鶴菌 利弘委員、赤羽警察署長、こちらも後任でございますが、高津 智彦委員、青山 勝委員、平松 一隆委員、斎藤 邦彦委員、荒田 博委員につきましては本日欠席とご連絡をいただいております。審議会委員21名のうち、15名の委員にご出席をいただいております。</p> <p>「東京都北区空家等対策審議会条例第6条2項」の規定により、2分の1以上の出席をいただきましたので、本日の審議会は成立していることを報告いたします。</p>
高橋会長	<p>本審議会が成立していることを確認いたしました。</p> <p>それでは、議事に入る前に傍聴人の入場を認めます。</p> <p>≪ 傍聴人（4名）入場 ≫</p>

3. 資料の確認	
高橋会長	<p>それでは、資料の確認を事務局お願いいたします。</p>
稲垣住宅課長	<p>お手元の次第を元に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>≪ 次第に沿って配付資料を読み上げ ≫</p>

4. 議事進行	
高橋会長	<p>それでは、議事に入ります。前回第4回審議会では、パブリックコメントの報告をいただき、北区空家等対策計画（案）をどのように修正したか、修正部分を中心に事務局から説明がありました。その後、委員の皆様からいただいた意見について、計画をどう修正したか、委員の皆様にご確認いただき、よろしければ北区空家等対策計画（案）を当審議会として承認したいと思っております。</p> <p>それでは事務局お願いいたします。</p>
稲垣住宅課長	<p>それではご説明いたします。</p> <p>配付資料の審議5-1の北区空家等対策計画（案）と、審議5-2に主な変更点をまとめておりますので、見比べながら説明を聞いていただければと思います。</p> <p>《 審議5-1、審議5-2に基づき主な変更点を説明 》</p> <p>また、17ページ【図21】ですが、赤枠が東京を示しておりますが、赤枠がダイヤ型とかぶってしまっておりますので、こちらは最終的には修正します。</p> <p>なお、23ページの部分ですが、前回ご意見をいただきました、オーナー様が貸すことについて抵抗がある場合の発掘をどうするのか、また、データベースについてご意見をいただきましたが、今後この計画を運用、というか推進していくこととなりますが、その必要に応じて変えさせていただきたいということで、委員のご理解をいただければと思います。</p>
高橋会長	<p>ただ今、事務局から説明をいただきました。</p> <p>ただ今の説明について、ご意見等ありますでしょうか。</p>
小林委員	<p>5ページの「区における「その他の空き家」率」ですが、北区における送り仮名付きの「空き家」については、短期のものも含め、しかも住宅に限らないと定義されていますよね。それで、少しここがわかりづらいので、要するに国土交通省で出しているものは、その他空き家というのは住宅という風にされていますよね。</p> <p>そこでこれはどう解釈して良いのかが疑問でした。北区における空き家の中身というのは純然たる住宅だけなのか、それともその他の建物も含んでいるのでしょうか。</p>
稲垣住宅課長	<p>すみません、こちらに書いてあるとおりでございますが…。</p>
小林委員	<p>単純に読んでしまうと、定義自体を3ページでしているのですが、どのように考えたら良いのか悩んでしまうところがありまして。まあ今更こんな質問するのもおかしいのですが、お伺いだけさせて</p>

	<p>いただきます。</p> <p>もう一点ですが、25ページの「イ」の文章に「喫緊性」という言葉があるのですが、あまり聞きなれない言葉です。空家法の定義上も、全て度合いで出ている。この上の行でも「危険度のレベル」という言葉があるので、「レベル」や「程度」という言い方にした方が良いかと思えます。喫緊性という言葉が果たして的確なのかと少し疑問が生じましたが、いかがでしょうか。あの方では「程度」とかあるいは「切迫」といった言葉が出てきますよね。イメージ的には喫緊性よりも切迫の方がより切羽詰まっている感じはするのですが。ですから「レベル」とか「程度」などでくくってしまった方が良いと思えます。</p>
稲垣住宅課長	<p>それではまず、6ページの空き家率の推移、それからその他の空き家率ということで、5ページに記載のあるとおりですが、内容に関しましては、平成15年、20年、25年の総務省統計局の「住宅・土地統計調査」に基づきこの数字を出しているということで、このような数値になっております。この空き家率の中には、その他の空き家が…。</p>
小林委員	<p>この空き家率が※2の④にある国の方の「その他の住宅」そのものであれば問題ないのですが、送り仮名がついてしまうと混同しやすいのかと思えます。</p> <p>北区の定義に入ってきてしまう気がします。</p>
横尾委員	<p>このあたりは少しわかりにくい箇所だと思います。</p> <p>統計調査では、空き家の分類として、その他の住宅とされておりまして、小林委員が言われたとおりです。このその他の住宅というのが、空家等対策計画の中で区の方で示したかったのが、その他の住宅ということではなく、それを横並びのその他の空き家という形で読み替えをさせていただいたというのが、この※2の考え方です。</p> <p>したがいまして、統計調査では空き家率はその他の住宅を指しているところ、それを読み替えている形です。</p>
小林委員	<p>住宅という解釈で良いのですね。</p>
横尾委員	<p>はい、そうです。</p>
稲垣住宅課長	<p>それから喫緊性という言葉ですが、どういう言葉がふさわしいのか内部でもう一度確認させていただき、会長と相談させていただきたいと思えます。</p>

高橋会長	ほかにご意見等ありますでしょうか。
早川委員	17ページの上から3行目のところで、前回から、将来の人口は増加傾向にあると「予測されるものの」と追記していただいたところですが、北区の人口は、この計画期間中は増加傾向にあると思われませんが、将来的には人口減少社会というのがあるので、「計画期間中は」という文言があった方が良いのかな、と思いました。後ほどご確認いただければと思います。
稲垣住宅課長	今のご意見に関しましては、持ち帰りまして会長ともご相談したいと思います。計画期間の5年間というスパンで考えると、多少増加傾向が見て取れますのでこのような記載にしましたが、文言は再度検討させていただきたいと思います。
高橋会長	そのほか、何かご意見等ございますか。
木佐貫委員	18ページの(1)に当事者意識の醸成という言葉がありますが、この醸成というのが少し難しいと思いますので、こちらもし優しい言葉でお願いしたいと思います。
稲垣住宅課長	醸成という言葉は我々良く使ってしまおうのですが、確かに普段は聞きなれない言葉だと思います。こちらもちりかへらせていただいて、会長と相談させていただきたいと思います。
高橋会長	ほかにも、何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。 それでは、本日いただいたご意見、また、概要版については会長に一任していただき事務局と詰めたいと思います。 よろしいでしょうか。 《 異議なし 》
高橋会長	では、最終案については、当審議会として区長に北区空家等対策計画(案)について答申をいたしたいと思います。よろしいでしょうか。 《 異議なし 》
高橋会長	それでは、今後の予定を事務局よろしく申し上げます。
稲垣住宅課長	今後のスケジュールについて、ご説明をいたします。 配付資料：審議5-3をご覧ください。 本日が第5回でございます。本日いただきました計画(案)を会長と事務局で修正させていただき、平成30年3月1日に北区議

	<p>会第一回定例会がありまして、その中の建設委員会で、第4回で報告させていただいたパブリックコメントの実施経過報告とともに本日の空家等対策計画（案）について、審議会から答申をいただいた旨をご報告させていただきます。</p> <p>その後、各会派からご意見をいただき、最終的な北区空家等対策計画を仕上げたいと思います。</p> <p>北区ニュース等でパブリックコメントの公表告知をするほか、パブリックコメントの実施結果については、北区HP、住宅課、区政資料室、地域振興室、区立図書館で報告させていただきます。</p> <p>年度は越しますけれども平成30年4月20日に北区空家等対策計画の策定の告知をしたいと思います。これ以降、北区空家等対策計画、概要版について配布を考えております。</p> <p>なお、この計画については北区のHPで閲覧ができるようにしたいと考えております。スケジュールに関しての報告は以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
高橋会長	<p>今後のスケジュールにつきまして、なにかご意見等ございますか。</p> <p>よろしければ、議題（3）その他について、事務局お願いします。</p>
稲垣住宅課長	<p>（3）その他については、特にございません。</p> <p>5回にわたりまして、東京都北区空家等対策審議会にご協力をいただき本当にありがとうございました。</p>

5. 閉 会	
高橋会長	<p>これにて、本日の議題は全て終了しました。</p> <p>皆様のご協力により滞りなく審議会を進めることができました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局お願いします。</p>
稲垣住宅課長	<p>ご審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>微修正はありましたが、来年度からは本日決まりました北区空家等対策計画を推進していくこととなります。これまでの審議会へのご協力にお礼申し上げますとともに、引き続き、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

署名委員

高橋 雅夫

署名委員

内山 忠明
